

子どもたちの笑顔を守ろう



11月は児童虐待防止推進月間 「きこえるよ 目をすませば 世のそびび」

区では子ども家庭支援センターを中心に、日ごろから子どもへの虐待防止に努めています。虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(養育放棄)・心理的虐待があります。子どもを、「配偶者が暴力を受けている場」にさらすことも虐待です。「虐待かな?」と思ったら、すぐにご相談ください。関係機関と連携して、問題の解決を図ります。とく名でも結構です。連絡した方が特定されることはありません。

【相談・問合せ】子ども家庭支援センター ☎(3952)7751・東京都児童相談センター ☎(3208)1121へ。お近くの民生・児童委員、主任児童委員にも相談できます。

☆子ども家庭サポートネットワーク

虐待等が原因で支援を必要とする家庭に対応するため、区と関係機関は「新宿区子ども家庭サポートネットワーク」を設置しています。

児童相談センター、警視庁少年センター、警察署、医師会、家庭裁判所、子どもの人権専門委員、民生・児童委員、主任児童委員、区内の福祉・保健・教育関係機関・団体等で構成し、日ごろから連携して活動しています。

☆オレンジリボン運動

この運動は「子ども虐待防止」のシンボルとして、オレンジ色のリボンを広める市民運動です。

リボンには、「子ども虐待の現状があることを広め、虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるように」という思いが込められています。区では福祉・保健・教育関係の職員を中心に、オレンジリボンを着用しています。

●養育家庭体験発表会

東京都では、さまざまな理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを一定期間(1か月以上)家庭に迎えて家族と一緒に暮らし、養育していただく「養育家庭制度」を推進しています。

より多くの方にこの制度を知っていただくため、東京都と共催で体験発表会を開催します。
【日時】11月8日(木)午後2時～4時30分(1時30分開場)

【会場】大久保地域センター(大久保2-12-7)

【対象】地域での子育てや福祉・教育に関心のある方、40名

【内容】制度説明・体験発表と講演(今、子どもたちはこの子たちに家庭的支援を)(千葉茂明・目白大学教授)

【費用】無料

【申込み】電話で子ども家庭支援センター ☎(3952)7751へ。先着順。

18年度決算の実績をお知らせします

平成19年第3回区議会定例会で18年度の決算が認定されました。今回は、一般会計を中心に決算の概要をお知らせします。
【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049へ。

第四次実施計画の4つの課題を中心に施策の重点化を図るとともに、減災社会づくり、少子高齢社会への対応等、区政が直面する課題に積極的に取り組みました

4つの課題への取り組み事例

●課題1…新しい時代を担う子どもの育成

- ◎新宿区児童手当(9852万4千円)
新たに中学1～3年生の児童に支給
- ◎保育園入所待機児童の解消(3億6550万3千円)
新宿せいが保育園建設等事業助成
認証保育所への支援
- ◎幼稚園と保育園の連携・一元化(4億9572万1千円)
四谷子ども園(四谷小学校併設)の建設



●課題2…高齢者、障害者など誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくり

- ◎特別養護老人ホーム等建設事業助成(9901万4千円)
百人町4丁目特別養護老人ホーム等建設事業助成
- ◎地域密着型サービス整備助成(3000万円)
夜間対応型訪問介護通報システム整備助成
- ◎障害者自立支援法地域生活支援事業(8367万2千円)
障害者の方への移動支援・日常生活用具給付等



●課題3…安全で快適な文化の薫るまちづくり

- ◎避難所等の震災対策(13億3372万4千円)
耐震補強工事等(教育施設等26か所)
- ◎教育施設等の防犯設備整備等(1億4789万8千円)
教育施設等への防犯カメラ・モニター・レコーダー設置等

●課題4…柔軟で多様な開かれた参画システムの構築

- ◎区民との協働による基本構想・基本計画づくり(3194万6千円)
新宿区区会議の運営(区民委員376名・学識委員15名)
新宿区基本構想審議会の運営(委員35名)
- ◎地域センターの整備(5億8777万7千円)
落合第二地域センターの建設(第2年度)
(仮称)戸塚地域センターの建設準備



財政収支

景気回復の影響、税制改正、特別区民税の徴収努力などにより、特別区民税や特別区交付金などが好調な収入実績となり、実質単年度収支は71億3762万7千円で、12年度から7年連続の黒字となりました(表1)。

また、区の借入金の償還が進んだことなどによって、17年度に比べて職員の人件費や生活保護費などの扶助費を含む義務的経費は12億円の減となった一方で、四谷小学校、西早稲田・新宿中学校、四谷子ども園の建設などを含む投資的経費は、35億円の増となりました(表2)。

表1 一般会計の財政収支(△は減)

項目	18年度	17年度	増減
歳入総額	A 1170億8612万4千円	1100億1505万3千円	70億7107万1千円
うち特別区民税	358億8379万4千円	323億4054万7千円	35億4324万7千円
うち特別区交付金	248億8877万4千円	239億4491万8千円	9億4385万6千円
歳出総額	B 1072億5307万2千円	1049億3731万6千円	23億1575万6千円
形式収支(A)-(B)	C 98億3305万2千円	50億7773万7千円	47億5531万5千円
翌年度に繰り越すべき財源(※1)	D 3億4852万5千円	2億6754万9千円	8097万6千円
実質収支(C)-(D)	E 94億8452万7千円	48億1018万8千円	46億7433万9千円
単年度収支(※2)	F 46億7433万9千円	8億827万円	
積立金	G 24億6328万8千円	27億6399万3千円	△3億70万5千円
積立金取り崩し額	H 0円	0円	
実質単年度収支(F)+(G)-(H)	I 71億3762万7千円	35億7226万3千円	
経常収支比率(※3)	J 74.4%	79.4%	△5.0%

※1 明許繰越分(事業が終了せず翌年度に繰り越す事業費)

※2 実質収支から前年度実質収支を差し引いた額

※3 区税などの経常的な収入が、人件費や施設の維持などの経常的支出にどれだけ充てられたかを示す比率。この比率が高くなるほど財政に余裕が無くなります。70%~80%が適正水準とされています。

表2 一般会計の性質別経費(△は減)

区分	18年度		前年度比	
	決算額	構成比	決算額	増減率
義務的経費	577億円	53.8%	△12億円	△2.0%
投資的経費	101億円	9.4%	35億円	52.4%
その他経費	394億円	36.8%	0円	0%
合計	1072億円	100.0%	23億円	2.2%

表3 特別会計の財政収支(△は減)

区分	国民健康保険特別会計	老人保健特別会計	介護保険特別会計
歳入歳出予算現額	308億4924万4千円	237億207万1千円	164億4943万8千円
前年度比	16億6400万7千円	△2億1241万4千円	1億5996万2千円
増減率	5.7%	△0.9%	1.0%
歳入決算額	297億3420万8千円	215億298万4千円	158億1308万1千円
前年度比	16億1706万1千円	△12億3729万8千円	8億1313万3千円
増減率	5.8%	△5.4%	5.4%
歳出決算額	295億7207万1千円	212億7518万7千円	152億4604万円
前年度比	17億662万5千円	△14億6293万4千円	6億1896万円
増減率	6.1%	△6.4%	4.2%